

# 土曜保育申込書

年 月 日

八丈町長 あて

土曜保育利用について、次のとおり申し込みます。この申込みによる土曜保育の実施のために必要とする町が保有する個人情報の利用に同意します。また、前記個人情報を保育園長に提供することに同意します。

保護者	住所	八丈町			収受印
	氏名		【電話番号】		
			自宅 ( )		
			父携帯 ( )		
			母携帯 ( )		
利用希望児童	フリガナ	生年月日		性別	在園保育園名を記入、または入園申込み中に○をご記入ください。
	児童名				
		年 月 日	男・女		● 入園申込み中 保育園在園
		年 月 日	男・女		● 入園申込み中 保育園在園
		年 月 日	男・女		● 入園申込み中 保育園在園
土曜保育を希望する月		年 月 日(土) から			
保育希望時間			送迎者	緊急連絡先	
時 分 から 時 分			母 ・ 父 ・ ( )	氏名	
				連絡先	
特記事項					

勤務先	母		父	
就労状況	外勤 ・ 自営 (居宅外) ・ 自営 (居宅内) その他 ( )		外勤 ・ 自営 (居宅外) ・ 自営 (居宅内) その他 ( )	
土曜日の勤務時間	時 分 ~ 時 分		時 分 ~ 時 分	
勤務日について	<input type="checkbox"/> 毎週土曜日 <input type="checkbox"/> 第1(土)・第2(土)・第3(土)・第4(土)・第5(土) <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ( )		<input type="checkbox"/> 毎週土曜日 <input type="checkbox"/> 第1(土)・第2(土)・第3(土)・第4(土)・第5(土) <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
シフト表について	<input type="checkbox"/> 毎月発行 <input type="checkbox"/> 発行されない		<input type="checkbox"/> 毎月発行 <input type="checkbox"/> 発行されない	
	( 時点で決定)		( 時点で決定)	
※土曜日勤務が毎週でなく、勤務先からシフト表が発行されない場合は、別途申請が必要となります。勤務先より証明をもらい「土曜日勤務証明書兼土曜保育(随時)申込書」により申請を行ってください(裏面に申請についての詳細を記載しています)。				
★以下の質問にお答えください(事実と異なる回答をしたときは、土曜保育の内定取消しあるいは実施が解除される場合があります)。★				
① 保護者が身体障害者手帳1・2級、聴覚障害3級、愛の手帳1~4度、精神障害者保健福祉手帳1~3級を所持していますか？			はい ・ いいえ	
② 65歳未満の祖父母と同居していますか？			はい ・ いいえ ⇒ 「はい」と答えた場合は③へ	
③ 同居している祖父母には保育できない要件がありますか？			ある ・ ない	
※「ある」と答えた場合は、保育できない状況を具体的にご記入ください(必要に応じて証明書類をご提出いただきます)。				
④ 裏面を確認し、提出対象者に該当しますか？			はい ・ いいえ	

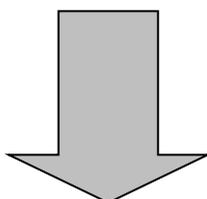
※保護者のうち、どちらかのお仕事がお休みの際は、お子様のからだを休めるためにもご家庭での保育をお願いしております。

## ◎シフト表の提出ができない方について（土曜日不定期勤務の方）◎

土曜保育を利用する方で、不定期で土曜日に仕事がある方には、勤務先から発行されるシフト表を証明書類としてご提出頂いております。シフト表を作成していないなど、提出ができない場合には下記のようにご対応ください。

### ★ 提出対象者 ★

- 1) 土曜日勤務が毎週でない方
- 2) 勤務日が分かる、毎月のシフト表が会社より発行されない方



#### ～提出手順～

- 1, 勤務が確定した段階で保育園もしくは厚生係より土曜日勤務証明書兼土曜保育(随時)申込書を受け取る。
- 2, 申請書の①を記入したあと、②、③（勤務日等）を勤務先より記載してもらう。
- 3, 勤務先の記載（証明）が完了次第、保育園まで提出する。

#### △注意

- ・勤務日について、1ヶ月分決まっていれば②（勤務日記載欄）を記入してもらい、まとめて申請することが可能です。
- ・週ごとに決まるなど、勤務の決定がぎりぎりの場合はその都度、証明及び申請（提出）が必要となります。
- ・きょうだい児で利用される場合（別々の園に在籍している場合も含む）、証明書の提出は1枚で結構です。
- ・申請書を受理しない限り、お預かりできませんので事前の確認等お願いします。
- ・虚偽の申請があった場合には、申請書を受理及び利用を認めません。

問い合わせ

八丈町福祉健康課厚生係

電話：04996-2-5570